

## 「第Ⅲ期 学力向上推進拠点校指定事業」の概略

### 1 主管

福岡県教育委員会（義務教育課）

### 2 事業の目的

小中9年間をつないだ学力向上を目指し、授業改善を継続的に進めるために、カリキュラムの編成・実施・評価や協働的で実効性のある組織体制の構築等の実践研究を行い、県下の中学校における学力向上に資する。

※ 令和5・6・7年度の指定が、第Ⅲ期となる。

※ 「拠点」は、「地域の中学校の学力向上における拠点」の意味である。

### 3 事業の内容

#### （1）拠点校の指定

各事務所1中学校を指定して推進する。

福岡	宇美町立宇美東中学校	南筑後	八女市立福島中学校
北九州	直方市立直方第二中学校	筑豊	福智町立方城中学校
北筑後	筑前町立三輪中学校	京築	苅田町立苅田中学校

#### （2）拠点校への支援

- ア 八女市へ定数の加配
- イ 八女市へ学習支援員の派遣
- ウ 指導主事の重点的な派遣
- エ 経費の補助

### 4 拠点校の取組

拠点校は以下の内容を重視した実践研究を推進する。

- （1）授業づくりの研究
- （2）組織づくりの研究
- （3）学力向上の拠点としての近隣中学校との研修推進
- （4）ICTを活用した広報手段の開発

### 5 事業推進に係る組織体制

#### （1）学力向上推進拠点校連絡協議会

- 1年次 ①事業内容説明 ②公開授業（拠点校） ③初年度報告会（拠点校）

※ 1年次の②のみ、指導案不要

- 2年次 ①研究内容審議 ②公開授業（拠点校） ③中間報告会（拠点校）

- 3年次 ①研究内容審議 ②公開授業（拠点校） ③研究発表会（拠点校）

#### （2）学力向上推進拠点校担当者連絡協議会

担当者は、各拠点校で行われる全ての連絡協議会に参加